

3 回収方法

回収方法は、次のような手法が考えられます。
ただし、手袋を二重にするなど十分な防護対策の上、袋等に回収してください。

・ 手作業



・ 火ばさみ



・ 熊手



・ 割りばし



・ スコップ



・ 運搬事例

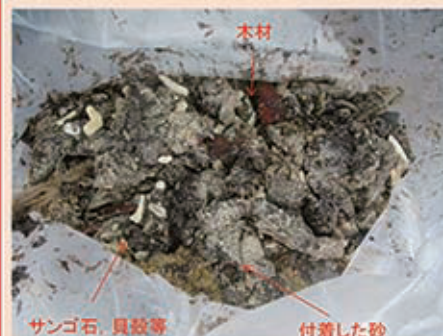


回収後、油が付着した手袋、くつカバー等は袋に入れてドラム缶等へ廃棄してください。

4 廃棄方法

漂着油は、通常の家ごみのような処理はできません。
海岸の近くにある回収ステーションに袋ごと廃棄してください。
廃棄に当たっては、回収ステーションに表示の案内のとおり2種類①漂着油、かさばらないものに油が付着したもの、②かさばるものに漂着油が付着したものにわけて廃棄してください。

①漂着油、かさばらないものに油が付着したもの



・回収した袋ごと、
回収ステーション
のドラム缶へ廃棄



※袋ごと廃棄
してください。

②かさばるものに漂着油が付着したもの



・以下の産廃箱、
またはドラム缶
へ廃棄

※袋ごと廃棄
してください。



5 安全上の注意事項

漂着物の中には、とがったものや触ると危ないものがあります。また、滑ってけがをする恐れのある場所での作業は、十分注意してください。

雨や強風、高波などには十分注意し、体調管理には注意を払い、無理のない範囲で作業を行ってください。

6 お問い合わせ先

鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課	
電話 0997-57-7212	
奄美市総務課危機管理室	大和村総務企画課
電話 0997-52-1111(代表)	電話 0997-57-2111(代表)
宇検村総務企画課	瀬戸内町危機管理室
電話 0997-67-2211(代表)	電話 0997-72-1111(代表)
龍郷町総務課	
電話 0997-62-3111(代表)	